方 針

1. 基本方針

- (1) 部活動、ホームルーム等の平素の研究および活動の成果を校内外に公開し、「地域に開かれ、かつ根ざした学校」として地域との密着を図る。
- (2) 真理を探究し、さまざまな活動を通して、創造の精神を養う。
- (3) 協調、親和、思いやりの態度を養うとともに、自主性を育成し、学校生活を豊かなものにする。

2. 活動方針

- (1) 文化部の展示、発表、公演を中心とした、内容、形式ともに格調高いはぐま祭をめ ざし、その実現に努める。
- (2) テーマおよび基本方針に基づき、それぞれの部やクラスの特色を生かした活動に 取り組み、来校された方に活動成果を知っていただく機会とする。
- (3) すべての活動において常に各団体責任者の先生と相談し、その指導に従う。

3. 注意事項

(1) 優先順位

はぐま祭の円滑な運営のため、以下のように優先順位を設ける。

委員会 > 文化部展 > クラス展 > 校内装飾

注 音

校内分掌および生徒会本部は委員会に含む。

教室配置や備品配布、机やいすの移動はこの順番で行う。

(2) 参加形態

部やクラスなど、団体単位での希望制での参加を基本とする。個人、有志団体、関係者以外の参加は生徒会本部に申請し許可を得たもののみ認める。なお、複数団体の混合団体についても、生徒会本部との協議により可否を審査する。

(3) 著作権

はぐま祭に関するすべての制作物は、著作権を侵害してはならない。各団体責任者は、著作権について十分注意し、その責任のもと制作に取り組む。

(4) その他

- 1. 要項や配布物には目を通し、規則を遵守する。規則に違反した場合は、 減点等の処分 を下す。修正を求められたときは指示に従う。
- 2. 周囲への配慮を欠いた行動は、厳に慎む。
- 3. ペナルティー制の開始までは、下校時刻 16:30 を遵守する。下校時刻の詳細は、「ペナルティーチェック表」を参照のこと。
- 4. 登下校時の服装は、休日を含め制服とする。
- 5. 貴重品の管理は、各自や各団体の責任のもと徹底する。ロッカーは必ず施錠する。
- 6. 廊下や階段で立ち止まる、座り込む等の行為により通行を妨害してはならない。 宣伝活動も同様である。特に、公演会場付近においては十分配慮する。
- 7. 販促物の配布、展示場所以外でのポスターないし案内板等の掲示は、これを禁止する。ただし、PR ポスターはこの限りではない。PR ポスターは生徒会本部が管轄し、掲示する。
- 8. 諸連絡は、プリントを配布して伝達する。集配ボックスを必ず確認する。**各ク** ラスの文化祭実行委員は、プリントの内容の周知をする。
- 9. すべての活動は、常に各団体責任者の先生の監督・指導のもと行う。
- 10. 当日、体育館集合時は、効率よく点呼するため、番号順に整列する。服装は、クラスTシャツとする。
- 11. 生徒会本部からの召集において、当日その対象者がいない場合は、必ず代理を立てる。後日、その団体に個別に連絡することは行わない。
- 12. 準備を含め、はぐま祭の円滑な運営のため、決定事項などは **生徒課および生 徒会本部に一任する** 。